調査の概要

1 この調査は昭和 32 年から住民基本台帳法(昭和 32 年から昭和 42 年までは住民登録法)、 住民基本台帳等人口調査要綱及び同要領に基づき、区市町村長から毎年1月1日午前零時現 在の世帯数、人口及び年齢構成を毎年1月上旬に報告を受け、集計しているものである。

なお、住民基本台帳法は、平成21年法律第77号において、住民基本台帳法の一部を改正 する法律が成立し、平成24年7月9日に施行されたことに伴い、日本人住民と同様に、外国人住 民についても住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなった。

- 2 調査項目は、住民基本台帳に記載されている区市町村ごとの世帯数、男女別人口、町丁(字) 別及び年齢別人口である。
- 3 調査対象としての人口・世帯数とは、東京都内の区市町村に住所を定めている者として、当該区市町村の住民基本台帳に記載されている者の数及びそれらの者が構成している世帯の数である。
- 4 町丁(字)制を施行していない地域等については、通常用いている区画(自治会、町会名称等)によることとしたが、利島村、神津島村、御蔵島村及び青ヶ島村については、村を1つの区画とした。

利用上の注意

- 1 数値は、特にことわり書きのない限り、令和6年1月1日現在の数値を示す。
- 2 $\lceil 0.00 \rceil$ は表章単位未満を、 $\lceil \rceil$ 印は皆無又は該当数字のないことを、 $\lceil \triangle \rceil$ 印は減を示す。
- 3 数値の表章単位未満は、四捨五入してあるため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 統計表第5表における町丁名の表記及び掲載順は区市町村からの報告に基づいている。

<問い合わせ先> 総務局統計部人口統計課推計人口担当 電話 03-5321-1111(代表) 内線 25-511 03-5388-2531(直通)

年齡早見表 (満年齢)

+ 即十九久						(州)十	_ M lı /		1.		
年齢	生まれた年		年齢	生まれた年		年齢	生まれた年		年齢	生まれた年	
	年号	西暦	十一图下	年号	西暦	一一田丁	年号	西暦	竹掛門	年号	西暦
0	令和5	2023	27	平成 8	1996	54	昭和 44	1969	81	昭和 17	1942
1	4	2022	28	7	1995	55	43	1968	82	16	1941
2	3	2021	29	6	1994	56	42	1967	83	15	1940
3	2	2020	30	5	1993	57	41	1966	84	14	1939
4	令和元・平成 31	2019	31	4	1992	58	40	1965	85	13	1938
5	平成 30	2018	32	3	1991	59	39	1964	86	12	1937
6	29	2017	33	2	1990	60	38	1963	87	11	1936
7	28	2016	34	平成元・昭和 64	1989	61	37	1962	88	10	1935
8	27	2015	35	昭和 63	1988	62	36	1961	89	9	1934
9	26	2014	36	62	1987	63	35	1960	90	8	1933
10	25	2013	37	61	1986	64	34	1959	91	7	1932
11	24	2012	38	60	1985	65	33	1958	92	6	1931
12	23	2011	39	59	1984	66	32	1957	93	5	1930
13	22	2010	40	58	1983	67	31	1956	94	4	1929
14	21	2009	41	57	1982	68	30	1955	95	3	1928
15	20	2008	42	56	1981	69	29	1954	96	2	1927
16	19	2007	43	55	1980	70	28	1953	97	昭和元・大正 15	1926
17	18	2006	44	54	1979	71	27	1952	98	大正 14	1925
18	17	2005	45	53	1978	72	26	1951	99	13	1924
19	16	2004	46	52	1977	73	25	1950	100	12	1923
20	15	2003	47	51	1976	74	24	1949	101	11	1922
21	14	2002	48	50	1975	75	23	1948	102	10	1921
22	13	2001	49	49	1974	76	22	1947	103	9	1920
23	12	2000	50	48	1973	77	21	1946	104	8	1919
24	11	1999	51	47	1972	78	20	1945	105	7	1918
25	10	1998	52	46	1971	79	19	1944	106	6	1917
26	9	1997	53	45	1970	80	18	1943	107	5	1916
				1 . d. 6							

誕生日に達したとき、この年齢に1歳を加える。